

決算報告書

第31期

自 平成30年10月1日
至 令和元年9月30日

株式会社 夢テクノロジー

東京都千代田区神田練塀町300番地

貸借対照表

(令和元年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	3,352,439	【流動負債】	1,541,199
現金及び預金	1,183,678	1年内返済予定の長期借入金	200,000
受取手形及び売掛金	1,780,032	未払費用	452,101
前払費用	309,341	未払法人税等	26,396
その他	96,073	未払消費税等	333,868
貸倒引当金	△ 16,686	賞与引当金	368,241
【固定資産】	1,380,769	その他	160,589
【有形固定資産】	169,155	【固定負債】	815,718
建物	135,933	長期借入金	425,000
工具、器具及び備品	33,221	退職給付引当金	306,268
【無形固定資産】	91,386	資産除却債務	84,387
のれん	7,162	その他	62
その他	84,224	負債合計	2,356,917
【投資その他の資産】	1,120,226	純 資 産 の 部	
投資有価証券	83,060	【株主資本】	2,369,127
関係会社株式	263,615	【資本金】	1,290,940
長期繰延税金資産	293,366	【資本剰余金】	767,897
敷金及び保証金	474,955	資本準備金	638,703
その他	5,229	その他資本剰余金	129,194
		【利益剰余金】	626,468
		その他利益剰余金	310,288
		繰越利益剰余金	310,288
		【評価・換算差額等】	7,164
		その他有価証券評価差額金	7,164
		純資産合計	2,376,291
資産合計	4,733,208	負債・純資産合計	4,733,208

損 益 計 算 書

自 平成30年10月1日
至 令和元年9月30日

(単位:千円)

科 目	金	額
売上高		13,541,882
売上原価		10,430,489
売上総利益		3,111,392
販売費及び一般管理費		2,936,395
営業利益		174,997
営業外収益		
受取利息	237	
投資事業組合運用益	6,709	
確定拠出年金返還金	4,856	
生命配当金	7,620	
その他	2,969	22,393
営業外費用		
支払利息	3,995	
株式交換費用	11,500	
繰延資産償却費	7,334	
障害者雇用納付金	9,400	
その他	1,603	33,833
経常利益		163,557
特別利益		
新株予約権戻入益	2,375	2,375
特別損失		
固定資産除却損	55,749	
投資有価証券評価損	65,359	
拠点閉鎖費用	87,288	
その他	31,443	239,841
税引前当期純利益	0	△ 73,908
法人税、住民税及び事業税	51,160	
法人税等調整額	△ 69,393	△ 18,232
当期純利益	0	△ 55,675

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については定率法を採用しております。

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）による定額法

長期前払費用

均等償却（償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準）

3. 繰延資産の償却の方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

新株予約権発行費

3年間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

- (1)有形固定資産の減価償却累計額 87,456千円
- (2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 17,621千円 |
| 短期金銭債務 | 116,728千円 |
| 長期金銭債務 | 175,000千円 |
- (3)取締役に対する金銭債権は次のとおりであります。
- | | |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 9,505千円 |
|--------|---------|

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

- (1)営業取引による取引高 31,910千円
- (2)営業取引以外の取引による取引高 42,390千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,025,200	—	—	13,025,200

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月18日 株主総会	普通株式	130,252	10.00	平成30年9月30日	平成30年12月19日
令和元年5月16日 取締役会	普通株式	130,252	10.00	平成31年3月31日	令和元年5月31日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年11月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195,378	15.00	令和元年9月30日	令和元年11月29日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	112,755 千円
未払社会保険料	17,477 千円
拠点閉鎖費用	26,727 千円
退職給付引当金	93,779 千円
投資有価証券評価損	20,013 千円
固定資産除却損	17,070 千円
資産除去債務	25,839 千円
その他	24,278 千円
繰延税金資産小計	337,941 千円
評価性引当額	△15,574 千円
繰延税金資産合計	322,367 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,161 千円
資産除去債務対応資産	△25,839 千円
繰延税金負債合計	△29,001 千円
繰延税金資産の純額	293,366 千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境、長期・短期のバランス、中期計画書等を勘案し、必要な資金を調達しております。

資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余剰資金については主に流動性の高い金融商品で運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は運転資金等に係る資金調達であります。これらの負債は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。当該借入金に係る金利は、すべての借入について固定金利で調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程等に沿って、定期的取引先ごとに残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や市況、発行体の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は管理本部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（(注)2. をご参照下さい。）、及び重要性が乏しいものは次表に含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	1,183,678	1,183,678	—
(2)受取手形及び売掛金	1,780,033	1,780,033	—
(3)未収入金	36,628		
貸倒引当金(*1)	△16,686		
	19,942	19,942	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	83,060	83,060	—
(5)敷金及び保証金	474,955	474,955	—
資産計	3,541,668	3,541,668	—
(6)未払金	116,088	116,088	—
(7)未払費用	452,101	452,101	—
(8)長期借入金(*2)	625,000	622,533	△2,466
負債計	1,193,190	1,190,723	△2,466

(*) 1. 未収入金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

2. 一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また投資信託については、基準価額によっております。

(5)敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6)未払金、(7)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（帳簿価額 0千円）及び関係会社株式（帳簿価額 263,615千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

計算書類提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 夢真ホール ディングス	(被所有) 直接100.00	役員の兼任 資金の援助	資金の借入 (注)	300,000	1年内返済予定 の長期借入金	100,000
				長期借入金		175,000	
				利息の支払	1,095	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年間、年4回の分割返済としております。なお、担保は差し入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	182円44銭
(2) 1株当たり当期純損失	4円27銭

(重要な後発事象)

資本金の額の減少

当社は、令和元年9月30日開催の臨時株主総会において、「資本金の額の減少の件」について承認されております。

資本金の額の減少

(1) 資本金の額の減少の目的

今後の当社における成長戦略を実現するための財務戦略の一環として実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と中小企業を対象とした税制上のメリットを教示することを通じて、企業価値の向上を図ることを目的とするものであります。

(2) 減少すべき資本金の額

資本金の額1,290,940,750円のうち、1,220,940,750円を減少いたします。なお、減少後の資本金の額は70,000,000円となります。

(3) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 資本金の額の減少に関する日程

債権者異議申述最終期日 令和元年11月11日

減資の効力発生日 令和元年11月12日